

満足サポート 重要事項（※特定商取引法に基づく表示）

ご利用にあたっては、本書に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

(1) サービス名

「満足サポート」

(2) サービスの種類

お客様に対して、上記のサービス用の番号を通知することにより日本語にて実施される、「電話サポートサービス」及び、「遠隔サポートサービス」、また「出張訪問サポート割引サービス」がセットになったサービス

※出張訪問サポート割引サービス

・出張訪問サポート割引サービスは日本 PC サービス株式会社が提供する出張訪問サポートを 10%割引でご利用頂けます。

・出張訪問サポート割引サービスは満足サポートに連絡後、出張サポートが必要になった場合、専用ダイヤルにご連絡して頂き、専門スタッフがご訪問に伺います。見積もり後、ご了承を頂いた後に作業開始となります。

・出張訪問サポート割引サービスをご利用頂いた場合のお支払い方法は日本 PC サービス株式会社の支払い方法に準じて行います。

(3) ご利用料金

月額基本料金：500 円(税抜)

出張訪問サポートをご利用になった場合、これに加え、出張サポート費が発生します。

※「満足サポート」のご利用には、株式会社リバーシが提供する Reach ヒカリのご契約が必要です。

(4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法：月額基本料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。

- 1.株式会社リバーシが定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い
- 2.その他株式会社リバーシが定める支払方法

※ お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。

支払時期：各支払方法に定める時期によります。

(5) サービスの提供時期

お客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した後、弊社がサービスの利用開始日として通知した日からご利用いただけます。

(6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名 称 株式会社リバーシ

住 所 宮城県仙台市青葉区五橋一丁目 6 番 2 号 KJ ビルディング 10 階

代表者氏名 熱海 祐太

(7) キャンペーンについて

ご契約の光インターネット回線のマイページにてご確認ください。

(8) ご注意事項

お客さまは、末尾に記載の「光インターネットサポートデスク」の受付時間内に上記サービスの提供を受けることができます。但し、受付時間内であっても、過度に頻繁に問合せを行い、または上記サービスの提供時間を故意に延伸する等、弊社の業務の遂行に支障を及ぼしたと弊社が判断した場合には、上記サービスの提供を中止する場合がございますのでご注意ください。

(9) サービスに隠れた瑕疵がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額利用料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。

(10) 契約の解除について

以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解約又は解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご連絡願います。

※ 契約の解除に関する書面には、「生活便利相談サービス 契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名(いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報)を明記ください。

契約解除書面の送付先

宛名 光サービス事務センター

住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-6-5 テレコミュニケーションビル

りらいあコミュニケーションズ(株)内

※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

【サービスの解除に関する事項】

1. この書面を受領した日から起算して 8 日を経過する日までの間は、書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2. 上記 1 に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第 21 条第 1 項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実の ことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第 3 項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第 24 条第 1 項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して 8 日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客さまが発した時に、その効力が生じます。

4. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
5. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
7. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま（特定商取引法第 24 条第 1 項の申込者等をいう。）の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することが できるもの とします。

(11)サービスの利用契約の解約に関するご連絡先

株式会社リバーシ 電話番号 0120-901-724

受付時間：12:00～21:00（月曜、火曜、年末年始、夏季休暇を除く）

光インターネットサポートデスク 電話番号：0570-099-084 または 03-6705-8972

受付時間：10:00～18:00（1月1日、2日および指定のメンテナンス日を除く）